

令和4年7月28日

債権者各位

合併公告

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目6番1号
エヌ・エス・システム株式会社
代表取締役 西澤 泰夫

当社（以下、「甲」といいます。）及びエヌ・エス・システム株式会社（本店：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番1号、代表取締役：西澤泰夫）（以下、「乙」といいます。）は合併して、乙は甲の権利義務全部を承継して存続し、甲は解散することにいたしました。

合併の効力発生日は令和4年9月1日であり、甲は会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.n-s-system.co.jp/koukoku/>

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

以 上